

1 施策の概要

1	施策	5-1	地域産業を基盤強化し雇用を充実する
2	対応するSDGs	      	
3	施策の方向性	<p>本市の農林業は、都市近郊立地の特性をいかし、都市と農村の交流を基軸とした地産地消の取組や、適切な森林整備を促進するとともに、地域ぐるみでの営農や市民、企業等の新たな担い手を育成します。</p> <p>また、商店街が便利で楽しみのある場所として、買い物客や地域住民で賑わい、市内企業が安定的に事業を継続し、成長を遂げるなど、活力あふれるまちづくりを進めていきます。</p> <p>事業所の人材確保や、就職困難者・不安定な就労を余儀なくされている人の能力と希望に応じた就労を支援するとともに、働き方改革を推進し、働く人々が安心して、いきいきと働くことができる環境づくりと育成された人材が活躍できる活力がみなぎるまちづくりを進めていきます。</p>	
4	取組	5-1-1	都市と農村の交流活動等による農林業振興
		5-1-2	商業の活性化
		5-1-3	企業活動への支援
		5-1-4	地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成
		5-1-5	雇用・就労の支援
		5-1-6	働き方改革と勤労者福祉の推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	5-1-1	地域農家制度	担当課
	目的	新たな農の担い手の確保・育成を行うため、大阪府の準農家制度に代わる市独自の制度として、地域農家制度を運用する。		農林課
	内容	<p>①農業委員会と連携して希望者の技術や地域調和要件などを確認の上、要件を満たした人について地域農家として登録し、農地の貸借ができるようにする。</p> <p>②地域農家の登録者を積極的に増やすため、実践的かつ専門的な知識と技術が習得できる場として就農支援塾「あぐりば」を開講し、修了生を地域農家として登録する。</p> <p>③市内の農地で農業経営を開始する地域農家に対し、農業機械の購入費を補助する。</p>		方向性 R6 拡充 R7 拡充 R8 継続 R9 継続 R10 継続
2	事業名	5-1-1	農業祭実施事業	担当課
	目的	農林業の役割について、市民の理解と認識を深めるために、市内農林産物の展示・販売を行い、まちと里山の交流を図り、併せて本市農林業の健全な発展と農業の活性化に寄与する。		農林課
	内容	市内農林産物の展示・販売等を継続すると共に、他部署や市内大学等、多様な主体と共創し、より魅力的なコンテンツの提供を検討する。		方向性 R6 継続 R7 継続 R8 継続 R9 継続 R10 継続
3	事業名	5-1-1	地域計画策定事業	担当課
	目的	茨木市農業委員会と連携し、農地の集約化と人の確保・育成、農地保全による荒廃防止等を目指す。		農林課
	内容	市街化調整区域内に農地がある45地区の実行組合に対して、各地区の農地所有者等と協議を行う場を設け、その地区の10年後の農地の保全や活用等について話し合いを行ったうえ、法に基づく地域計画を策定する。		方向性 R6 完了 R7 - R8 - R9 - R10 -

2 新規・拡充事業等

4	事業名	5-1-3	新型コロナウイルス感染症関連融資に係る利子補給制度	担当課	
	目的	国の3年間の利子補給終了後、市が独自に2年間の利子補給を実施することにより、新型コロナウイルス感染症の影響により経営に支障をきたす事業者の金融費用の軽減を図り、事業継続を支援する。		商工労政課 方向性	
	内容	前年の1月から12月の1年間の返済実績に基づき、支払った利子額について、1事業者あたり各年度10万円・合計20万円を限度に補給する。		R6	継続
				R7	継続
				R8	継続
				R9	完了
R10	—				
5	事業名	5-1-3	産業振興アクションプランの改定	担当課	
	目的	市の産業振興の方向性を明らかにし、計画的な施策展開を図るため、産業振興アクションプランを策定する。		商工労政課 方向性	
	内容	総合計画を指針として、計画期間を令和7年度から5年間とするアクションプランの改定を行う。		R6	臨時拡充
				R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10	継続				
6	事業名	5-1-3	オープンカンパニーの実施	担当課	
	目的	市民等を対象とした工場見学や体験を通じて、市内企業の認知向上、ひいては人材確保や購買促進、企業間連携をめざす。オープンカンパニーを実施するにあたり、実施の趣旨、目的の共有を図るため、勉強会・ワークショップ、また異業種間での交流を促進する。		商工労政課 方向性	
	内容	①市内ものづくり企業等の工場見学や体験事業「オープンカンパニー」の実施に向け、参加事業者の募集や実施方法の検討などを行う。 ②市内事業者を対象としたオープンカンパニーに関する勉強会や参加企業間での交流の場を設置し、参加の呼び掛けや新たな企業間連携を創出する。		R6	新規
				R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10	継続				
7	事業名	5-1-3	小豆島町との産業交流の実施	担当課	
	目的	姉妹都市である小豆島町との産業交流を深め、事業者同士の交流促進や販路拡大を図る。		商工労政課 方向性	
	内容	令和6年9月に、両市町の事業者による交流会及び市民等を対象とした食のイベントを実施する。		R6	新規完了
				R7	—
				R8	—
				R9	—
R10	—				
8	事業名	5-1-5	チャレンジ応援セミナーの実施	担当課	
	目的	子育て中の女性が就労に向けての技術や知識を学ぶ機会を設ける。		人権・男女共生課 方向性	
	内容	特に就労活動に先立っての家庭生活の安定化のための時間や金銭の管理術について学ぶ機会を設けるため、チャレンジ応援セミナーを実施する。		R6	継続
				R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10	継続				

1 施策の概要

1	施策	5-2	地域特性をいかした計画的な都市づくりを推進する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	広域的な都市基盤施設の充実を図るとともに、計画的な市街地整備や地域特性をいかした土地利用の誘導を図り、強み(ポテンシャル)をいかした整備を推進します。また、限られた資源を有効に活用し、省エネルギー型の都市をめざすとともに、住、働、学、憩という都市において行われる機能を備えた都市づくりを進め、活力と魅力の増進に取り組みます。	
4	取組	5-2-1	計画的な都市基盤整備や市街地整備
		5-2-2	彩都の都市づくり
		5-2-3	適切な開発や建築物・土地利用の誘導

2 新規・拡充事業等

1	事業名	5-2-1	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定	担当課		
	目的	社会経済情勢の変化や市民のニーズ等を踏まえ、都市計画マスタープランと立地適正化計画の改定・見直しを行い、将来を見据えた都市づくりの方向性を示す。			都市政策課	
	内容	両計画について、都市計画審議会等での意見聴取やパブリックコメントを実施し、改定等を行う。			方向性	
					R6	完了
					R7	—
					R8	—
R9	—					
R10	—					
2	事業名	5-2-2	彩都建設推進事業	担当課		
	目的	大阪の活性化・発展に向けて、大阪府、茨木市、箕面市、都市再生機構、民間事業者、経済団体、大学、研究機関、公益団体などの産学官が連携して、魅力と活力のある複合機能都市「彩都」の形成に取り組む。			北部整備推進課	
	内容	庁内調整会議や関係機関との会議を開催するとともに、業務代行者等の民間事業者との調整を図りながら、事業推進の支援を行う。			方向性	
					R6	継続
					R7	継続
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					
3	事業名	5-2-3	茨木市開発行為等の手続等に関する条例の制定	担当課		
	目的	現行、指導要綱で行っている開発行為等に関する手続等について、さらなる実効性の向上や透明性及び公平性を確保する。			審査指導課	
	内容	開発行為等を行う場合の手続や基準など、実効性の向上等を図るために必要な事項を規定することにより、良好な都市環境の保全及び創出を推進する。			方向性	
					R6	完了
					R7	—
					R8	—
R9	—					
R10	—					

2 新規・拡充事業等

4	事業名	5-2-3	茨木市中高層建築物の建築に係る紛争の防止及び調整に関する条例の制定	担当課		
	目的	現行、指導要綱で行っている中高層建築物の建築に係る紛争解決のための手続等について、さらなる実効性の向上や透明性及び公平性を確保する。			建築調整課	
					方向性	
	内容	中高層建築物の建築に関し、建築主等の責務や住民への事前周知及び紛争の解決等を図るために必要な事項を規定することにより、良好な近隣関係の形成及び居住環境を保全する。			R6	完了
					R7	—
					R8	—
R9					—	
				R10	—	

1 施策の概要

1	施策	5-3	良好で住みよい都市づくりを推進する
2	対応するSDGs	   	
3	施策の方向性	市民、事業者等による開発や施設の管理が良好な環境を形成することを基本に、住みよいまちを創るため、計画の共有、ルール作成、適正な運用と適時適切な見直し、住民への支援などを行うほか、低炭素型で誰にもやさしい福祉のまちづくり、緑地の適正な保全と緑化を推進し、みどりをいかしたるおいのある環境づくりを進めるとともに、安全で快適な住環境や美しい街並みが魅力的で将来にわたり住み続けたいまちをめざします。また、今後も増加すると懸念される空家については、所有者への働きかけを行うほか、まちづくりへの活用をめざします。	
4	取組	5-3-1	快適で良好な住環境の形成
		5-3-2	都市におけるみどりの形成
		5-3-3	良好な景観の保全と創造
		5-3-4	良好な住宅ストックの形成
		5-3-5	危険家屋・老朽マンション対策
		5-3-6	公的住宅の改善・充実

2 新規・拡充事業等

1	事業名	5-3-1	バリアフリー化推進事業（ソフト）	担当課	
	目的	茨木市バリアフリー基本構想に基づき、関係機関と連携を図りながら重点整備地区における面的・一体的なバリアフリー化を推進する。		交通政策課	
	内容	①バリアフリー基本構想に基づき、道路や建築物等各種特定事業の進行管理を行う。 ②令和8年度にバリアフリー基本構想の見直しを行う。 ③令和9年度にバリアフリーマップの更新を行う。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
				R8	拡充
R9	臨時拡充				
R10	縮小				
2	事業名	5-3-2	茨木市街路樹再整備方針策定事業	担当課	
	目的	街路景観の形成や通行者の安全確保等を勘案し適切な管理を行うための方針を策定する。		建設管理課	
	内容	①風格ある街並み景観や心地よく良質な街路空間を創出するための方針を検討する。 ②街路樹の計画的な更新、撤去による歩行空間の確保等について検討する。		方向性	
				R6	継続
				R7	完了
				R8	—
R9	—				
R10	—				
3	事業名	5-3-2	公園等再整備事業	担当課	
	目的	子どもや高齢者をはじめ、誰もが安全で安心して利用できる場を提供することにより、地域の活性化を図るものであり、長寿命化計画および遊具の安全点検結果をもとに地域のニーズにマッチした遊具・公園への再整備を進めていく。		公園緑地課	
	内容	公園利用者の増加及び安全確保を図るため、老朽化した遊具の更新、舗装補修、見通しの改善、入口の段差解消やスロープの設置によるバリアフリー化等の地域のニーズにあった公園の再整備を行う。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
				R8	継続
R9	拡充				
R10	拡充				

2 新規・拡充事業等

4	事業名	5-3-2	元茨木川緑地リ・デザイン事業	担当課
	目的	「活動・文化を育む仕組みづくり」「植栽環境の健全化」「利活用空間の創出」の3つの基本方針に沿って「モトイバの眠っている価値」の向上を目指す。		
	内容	①「活動・文化を育む仕組みづくり」を目指し、元茨木川緑地の魅力向上と新たな活用に向けた社会実験等を実施する。		
		②魅力向上のため、トイレ等、老朽化した施設の更新を実施する。		
		③「植栽環境の健全化」を目指し、植栽管理ガイドラインに基づいた樹木の剪定や処分・更新を行う。		
④「利活用空間の創出」のため、社会実験の結果等を踏まえ、新たな活用に向けた再整備の検討を行う。				
公園緑地課	方向性			
R6	継続			
R7	継続			
R8	継続			
R9	継続			
R10	継続			
5	事業名	5-3-2	市民会館跡地CDエリア整備事業	担当課
	目的	市民会館跡地エリアは、JR・阪急両駅前とともに「2コア1パーク」を形成し、中心市街地のにぎわい創出が期待されていることから、福祉文化会館解体後の敷地C・Dを中央公園として整備し、おにクルとあわせて新たな価値を創造する。		
	内容	①整備検討及び事業者募集選定支援業務委託を実施し、民間活力の導入について適切に検討し、導入を支援する。		
		②福祉文化解体後、中央公園として整備を行う。		
		R7 継続		
R8 継続				
R9	拡充			
R10	拡充			
6	事業名	5-3-2	公園等利活用推進事業	担当課
	目的	公園の賑わい創出や居心地の良い空間づくりのため、民間による管理運営の可能性検討や、市民団体や民間事業者による社会実験や利活用の仕組みの構築を行う。		
	内容	①西河原公園等の官民連携を視野に入れたサウンディング調査の結果を踏まえ、具体的な公園利活用の方向性を検討する。		
		②地域の実情を踏まえた児童遊園の利活用や用途変更等を検討する。		
		③公園等の利活用の主体となる市民団体や事業者等とのネットワークを構築する。		
④公園等を使用した社会実験としてトライアル事業を実施する。				
R6	継続			
R7	継続			
R8	継続			
R9	継続			
R10	完了			
7	事業名	5-3-2	バリアフリートイレの設置	担当課
	目的	子どもや高齢者をはじめ、誰もが安全で安心して利用できる場を提供することにより、地域の活性化を図るものであり、バリアフリー基本構想に基づき、計画的にトイレの改修を行う。		
	内容	公園利用者の増加及び安全確保を図るため、沢良宜公園及び元茨木川緑地のトイレのバリアフリー化を順次実施する。		
		R7 継続		
		R8 継続		
R9 継続				
R10	継続			
8	事業名	5-3-3	東西軸における景観形成の推進	担当課
	目的	中心部の各拠点をつなぐメインストリートとして、道路空間と沿道空間が一体となった歩いて楽しく滞在や活動したくなるような魅力ある景観形成を図ることにより、各拠点の賑わいを面的に広げ、中心市街地の活性化に寄与する。		
	内容	①魅力ある東西軸の形成に繋がる沿道事業者等の活動を促すため、学識経験者やまちづくり団体等との連携による場づくりや活動の創出支援を行う。		
		②景観条例や景観計画に基づく協議により、歩きたくなるような魅力ある景観誘導を行う。		
		R7 継続		
R8 継続				
R9	継続			
R10	継続			
都市政策課	方向性			
R6	新規			

2 新規・拡充事業等

9	事業名	5-3-3	本市の特性等を踏まえた良好な広告景観の推進	担当課	
	目的	本市の特性等を踏まえた屋外広告物の誘導を図り、茨木らしい魅力的な広告景観の形成を推進する。		都市政策課	
	内容	①令和7年1月に施行する屋外広告物条例・施行規則やガイドラインの内容について、広告団体等との連携による効果的な周知を行う。 ②屋外広告物の除却・改修に対する助成制度を創設・運用する。		方向性	
				R6	新規
				R7	継続
R8				完了	
R9	—				
R10	—				
10	事業名	5-3-4	居住施策の推進事業	担当課	
	目的	住まいの維持に関する知識や関心を高め、適時適切な修繕やリフォームの実施により、質の高い中古住宅の流通も含めた、住まいの持続や暮らしやすさの向上につなげる。		居住政策課	
	内容	居住マスタープランの見直しに着手する。		方向性	
				R6	拡充
				R7	継続
R8				継続	
R9	継続				
R10	継続				
11	事業名	5-3-5	空家等対策事業	担当課	
	目的	空家所有者への啓発や情報提供により、空家等の適切な管理を推進するとともに、利活用につながりやすい環境を整備する。		居住政策課	
	内容	空家実態調査を踏まえ、空家等対策計画の改定を行う。		方向性	
				R6	拡充
				R7	継続
R8				継続	
R9	継続				
R10	継続				
12	事業名	5-3-6	市営住宅の長寿命化	担当課	
	目的	安全で安心な住まいを長期間にわたって確保するため、維持管理費の削減や事務量の平準化を行い、適切な管理・運営を行う。		建築課	
	内容	①長寿命化を図るため、予防保全的な観点から、補助金を活用した給排水管等の改修工事を実施する。 ②次期計画の策定を見据え、市営住宅資産活用の方向性を検討する。		方向性	
				R6	完了
				R7	—
R8				—	
R9	—				
R10	—				

1 施策の概要

1	施策	5-4	時代の変化に対応した官民連携による都市づくりを推進する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性		将来にわたって住み続けたい、さらに活力ある都市として成長・発展させていくという視点から都市構造を捉え、生活を支える都市機能を維持・向上させるとともに、中心部における魅力ある地域、拠点への再生、北部地域をはじめとする豊かな文化、自然資源等をいかし効果を高める取組などにより、これからの時代を先導する活力あるまちづくりを進めます。また、まちづくりに関する知識の普及、情報の提供、まちづくり活動への支援を継続して進め、住民主体のまちづくりの促進に努めるだけでなく、民間事業者と協力して進める新しいまちづくりについても検討、推進し、本市の魅力と活力を発信していきます。
4	取組	5-4-1	生活を支える拠点・ネットワークの整備・充実
		5-4-2	魅力ある中心市街地（市民会館跡地エリア・駅周辺等）の整備
		5-4-3	J R ・ 阪急総持寺駅をいかした都市づくり
		5-4-4	北部地域の魅力向上
		5-4-5	官民連携によるまちづくりの推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	5-4-1	阪急茨木市駅西口駅前周辺整備事業	担当課		
	目的	2 コア 1 パーク & モールの都市構造による人が中心の歩いて楽しいまちの起点となり、時代の変化に柔軟に対応できる駅前空間にするとともに、魅力ある都市空間の創出と商業機能の充実を図る。			市街地新生課	
	内容	①駅周辺の整備の方向性等を示す基本計画を策定し、並行して関係権利者等と協議調整を行う。 ②中心市街地における魅力ある都市空間づくりを誘導する施策を検討する。			方向性	
					R6	継続
					R7	継続
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					
2	事業名	5-4-1	JR茨木駅西口駅前周辺整備事業	担当課		
	目的	市の玄関口である西口駅前周辺において、交通結節点の機能強化とともに、魅力や賑わいのあるまちづくりの実現を図る。			市街地新生課	
	内容	駅周辺の整備の方向性等を示す基本計画を策定し、駅周辺の目指すべき将来像を市民の皆さまと共有しながら、官民が連携して事業を進める。			方向性	
					R6	継続
					R7	継続
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					
3	事業名	5-4-1	JR茨木駅西口エスカレーター設置事業	担当課		
	目的	JR茨木駅西口の駅改札近くへエスカレーターを設置することにより、駅利用者の利便性向上を図る。			市街地新生課	
	内容	JR茨木駅西口の南階段を撤去しエスカレーターを設置するため、令和6年度から設計を進め、令和8年度に工事着手、翌9年度の完成を目指す。			方向性	
					R6	新規
					R7	継続
					R8	継続
R9	完了					
R10	—					

2 新規・拡充事業等

4	事業名	5-4-2	次なる茨木グランドデザインの推進	担当課	
	目的	グランドデザインに関わりしるにしながら、多様な主体との活動や体験といった実践による「人・プロセス重視」の取組を通して、変化する社会や価値観に対応したまちづくりの実現を目指す。		都市政策課	
	内容	①次なる茨木グランドデザインの共有・共感を図るため、多様な人々との活動プロセスを通して、中心市街地のまちの将来像を描く、人・プロセス重視の取組として、これまでの経過をまとめた冊子等を活用しながら、多様な人々との価値観の共有と共感につなげる。 ②関係する人の裾野を広げるため、イバラキクラウドの継続的な取組として、大学やまちのプレイヤーとの実践を継続し、人と活動をつなげる。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
5	事業名	5-4-2	茨木市中心市街地活性化基本計画の推進	担当課	
	目的	中心市街地において、居心地のよい空間や魅力ある商業の創出等を図る。		市街地新生課	
	内容	①茨木市中心市街地活性化協議会と連携して、中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップを行い、必要に応じて事業の見直しや計画全体の総合調整等を行う。 ②更なる中心市街地の活性化のため、現在の中心市街地活性化基本計画が令和6年度末に終了することから、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする次期計画を策定し、これまでの取組等を継続、発展させる。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
6	事業名	5-4-2	ひと中心の茨木まちなか戦略の推進	担当課	
	目的	中心市街地を2コア1パーク&モールの都市構造で捉え、「おにクル」で見られる活動の景色をまちなかへ広げていくため、関連する計画や事業の連携により戦略的に進めるとともに、多様な主体と価値観の共有を図り、豊かさ、幸せを共感し合える「ひと中心のまちなか」の実現を目指す。		市街地新生課	
	内容	①まちなかへの展開を図るため、戦略で示す方向性を踏まえ、「ひと中心のまちなか」の実現に向けた進め方や今後の課題を整理する。 ②「ひと中心のまちなか」の価値感やイメージをまとめた「コンセプトブック」を活用したPRやコミュニケーションを実践しながら、市民等のアクションにつながる有効な方策を検討する。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
7	事業名	5-4-3	JR総持寺駅周辺整備事業	担当課	
	目的	JR総持寺駅の開業を受け、利用者の交通利便性の向上と都市機能の充実・強化を図るため、駅前周辺道路等の整備を行う。		道路課	
	内容	庄中央線及び総持寺駅前線の整備を進める。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
R8				完了	
8	事業名	5-4-3	阪急総持寺駅西口駅前交通広場整備事業	担当課	
	目的	平成30年春に開業したJR総持寺駅の整備効果をより活かすため、阪急総持寺駅西口に駅前交通広場を整備することにより、総持寺地域の交通利便性の向上と都市機能の充実・強化を図る。		道路課	
	内容	用地買収に必要な物件調査業務等を実施し、地権者との交渉を進める。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
				R9	継続
				R10	完了

2 新規・拡充事業等

9	事業名	5-4-4	安威川ダム周辺整備事業	担当課		
	目的	ダム完成後の周辺の魅力向上につながる整備を実施するための取り組みを進める。				
	内容	①いばきたの観光資源となるダムパークいばきたに令和6年度中に集客力の高い吊り橋等の民間施設が整備されるため、来場者の安全性と利便性を高めるための駐車場及び道路整備を行う。 ②ダムパークいばきたや周辺への周遊性を向上させる施設の整備を行う。			方向性	
					R6	縮小
					R7	継続
					R8	完了
R9	—					
R10	—					
10	事業名	5-4-4	ダムパークいばきた管理運営事業	担当課		
	目的	ダムパークいばきたを、いばきた全体の魅力向上につながるハブ拠点として機能するよう管理運営を実施するための取り組みを進める。				
	内容	指定管理者が民間施設の運営も含めてトータルマネジメントしつつ、多目的運動広場や湖面供用時には一体的に賑わいを創出する。			方向性	
					R6	新規
					R7	継続
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					
11	事業名	5-4-4	ダム周辺の魅力向上等の取組	担当課		
	目的	ダムパークいばきた周辺の魅力向上につながる施設を整備・活用を図るための取り組みを進める。				
	内容	ダム周辺をハブ拠点とし北部地域の活性化を図るため、ダム直下の広場の公園を開園するとともに、ダム上流の広場等での社会実験を実施する。			方向性	
					R6	新規
					R7	継続
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					
12	事業名	5-4-4	いばきたのエリアマネジメント体制確立への支援	担当課		
	目的	ダムパークいばきたを含め、いばきた全体の魅力向上につながるエリアマネジメントを実施するための取り組みを進める。				
	内容	ダム周辺をハブ拠点とし北部地域の活性化を図るため、ダムパークいばきた等に係るエリアマネジメント体制の確立に向けて活動団体への支援等を行う。			方向性	
					R6	継続
					R7	継続
					R8	縮小
R9	縮小					
R10	縮小					
13	事業名	5-4-4	(仮称) 大岩展望広場整備事業	担当課		
	目的	ダムパークいばきた周辺において、市内外のサイクリストおよび地元住民の地域おこしにより新たな観光資源となっている展望広場を整備して、快適なオープンスペースを提供し、訪れる観光客の満足度を高める。				
	内容	安威川ダム建設事業において、ダムのコア材を採取した事により設けられた平場の眺望を活かし、ダムパーク周辺を周遊する方向けの展望スペースとトイレの整備をする。			方向性	
					R6	新規
					R7	完了
					R8	—
R9	—					
R10	—					

1 施策の概要

1	施策	5-5	暮らしと産業を支える交通を充実させる
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	国土軸に位置する優位性をさらにかかしていくとともに、平成25年度に策定した総合交通戦略に基づき、「住みやすい・移動しやすい」まちづくりのため、道路ネットワークの充実と強化、公共交通の利用促進や歩行者・自転車空間の安全性の向上等の総合的な交通施策を進めます。	
4	取組	5-5-1	公共交通の維持・充実
		5-5-2	道路整備の推進
		5-5-3	駐車場・駐輪場の充実
		5-5-4	歩行者、自転車利用環境の整備
		5-5-5	交通安全対策の推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	5-5-1	総合交通戦略事業	担当課		
	目的	本市にふさわしい交通のあり方の実現に向け、市民、交通事業者、関係機関など多様な主体との協働により、計画的に交通施策を推進する。			交通政策課	
	内容	①計画の進行管理を行う。 ②令和6年度に計画の改定を行う。			方向性	
					R6	臨時拡充
					R7	継続
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					
2	事業名	5-5-1	公共交通対策事業（ソフト）	担当課		
	目的	持続可能な公共交通サービスを確保するため、積極的な利用を促すとともに、社会実験や関連事業との連携を通して、地域の実情に合った交通手段を検討する。			交通政策課	
	内容	①地域バス路線維持費補助金を交付する。 ②地域交通の導入を支援する。 ③既存路線バスや関連事業との連携を図る。			方向性	
					R6	拡充
					R7	継続
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					
3	事業名	5-5-1	公共交通対策事業（ハード）	担当課		
	目的	持続可能な公共交通サービスを確保するため、積極的な利用を促すとともに、鉄道駅における可動式ホーム柵等の整備を促進する。			交通政策課	
	内容	①鉄道駅可動式ホーム柵整備に対する補助金を交付する。 ②ホーム柵未設置の鉄道駅における整備を促進する。			方向性	
					R6	継続
					R7	継続
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					

2 新規・拡充事業等

4	事業名	5-5-2	道路新設・改良事業（補助分）	担当課		
	目的	歩行者、自転車等の通行の安全や渋滞の解消等、円滑で快適な交通の流れを確保するため、国からの補助採択を受けて、用地買収、歩道整備や車道の拡幅及び交差点改良を行う。			道路課	
					方向性	
	内容	宿久庄二丁目安威一丁目線等について、地権者との交渉を進める。			R6	継続
					R7	継続
R8					継続	
				R9	継続	
				R10	継続	
5	事業名	5-5-2	道路新設・改良事業（単独分）	担当課		
	目的	歩行者、自転車等の通行の安全や渋滞の解消等、円滑で快適な交通の流れを確保するため、市の単独事業として、現道に沿って歩道及び車道の拡幅整備を行う。			道路課	
					方向性	
	内容	阪急茨木市駅周辺渋滞対策の検討を進めるとともに、千提寺2号線の道路改良や東宇野辺町蔵垣内線の右折レーンの整備等を推進する。			R6	継続
					R7	継続
R8					継続	
				R9	継続	
				R10	継続	
6	事業名	5-5-2	駅前太中線整備事業（2工区）	担当課		
	目的	市内を南北に結ぶ駅前太中線の内、茨木駅前線から茨木鮎川線までの区間を整備する事で、市街地中心部の交通の円滑化と歩行者等の安全確保を図る。併せておにクルと市役所間を通る市役所前線の再整備に伴う交通の代替機能を図る。			道路課	
					方向性	
	内容	駅前太中線（2工区）の用地買収を進め、文化財調査や道路整備を推進する。			R6	継続
					R7	継続
R8					完了	
				R9	—	
				R10	—	
7	事業名	5-5-2	駅前太中線整備事業（4工区）	担当課		
	目的	市内を南北に結ぶ駅前太中線の内、天王一丁目から丑寅二丁目までの区間を整備する事で、市域南西部の渋滞緩和と、市街地中心部への交通の円滑化と歩行者等の安全確保を図る。			道路課	
					方向性	
	内容	駅前太中線（4工区）の交差点設計を実施し、整備に必要となる各種協議等を推進する。			R6	継続
					R7	継続
R8					継続	
				R9	継続	
				R10	完了	
8	事業名	5-5-2	橋梁新設改良事業	担当課		
	目的	橋梁耐震診断の結果をもとに、補強・補修をすることにより、地震発生時における安全を確保するとともに、老朽化橋梁の架け替えや改良を実施する。			道路課	
					方向性	
	内容	旧あけぼの橋の撤去に向け、各種協議を進める。			R6	継続
					R7	継続
R8					完了	
				R9	—	
				R10	—	

2 新規・拡充事業等

9	事業名	5-5-2	橋梁維持事業	担当課	
	目的	本市管理橋梁について、橋梁を常に健全な状態に保つことで、歩行者及び車両の通行の安全を確保するとともに、予防保全による計画的修繕（長寿命化修繕）の実施により、コストの縮減を図る。		道路課	
	内容	市管理橋梁の定期点検を実施し、補修が必要な橋梁について設計委託や補修工事を行う。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
				R9	継続
				R10	継続
10	事業名	5-5-2	道路維持事業	担当課	
	目的	現状道路の維持管理を適切に実施するため、道路構造物の整備を推進する。		道路課	
	内容	老朽化した側溝や擁壁、ブロック積み等の道路構造物の更新を推進する。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
				R9	継続
				R10	継続
11	事業名	5-5-2	道路舗装事業	担当課	
	目的	路面性状調査の結果に基づき、計画的に舗装の打替え等を行う。		道路課	
	内容	老朽化した舗装の更新を推進する。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
				R9	継続
				R10	継続
12	事業名	5-5-2	道路簡易舗装事業	担当課	
	目的	現地調査の結果に基づき、必要となった舗装の打替え等を行う。		道路課	
	内容	老朽化した舗装の更新を推進する。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
				R9	継続
				R10	継続
13	事業名	5-5-2	駅前太中線整備事業（3工区）	担当課	
	目的	市内を南北に結ぶ駅前太中線の内、茨木鮎川線から茨木松ヶ本線までの区間を整備する事で、市域南北の渋滞緩和と、市街地中心部の交通の円滑化と歩行者等の安全確保を図る。		道路課	
	内容	駅前太中線（3工区）の事業着手に向けた測量予備設計を行い、各種協議を推進する。		方向性	
				R6	新規
				R7	継続
R8				継続	
				R9	継続
				R10	継続

2 新規・拡充事業等

14	事業名	5-5-3	阪急茨木市駅周辺駐車場再編事業	担当課	
	目的	双葉町駐車場の廃止により不足する阪急茨木市駅周辺の駐車台数を確保する。		交通政策課	
	内容	阪急茨木西口駐車場等の受け入れ体制を整え利用者の移動を促す。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				
15	事業名	5-5-3	JR茨木駅周辺駐車場再編事業	担当課	
	目的	現在、駐車場として利用している借地の買収や老朽化している施設の改修等により、安定した駐車場の運営を図る。		交通政策課	
	内容	①駐車場として利用している借地の買収等により駐車場を維持する。 ②JR茨木北駐車場の改修を行う。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				
16	事業名	5-5-3	駐車場利用料金の改定	担当課	
	目的	民営駐車場との料金格差を解消し、市営駐車場への偏りを改善する。		交通政策課	
	内容	①茨木市駐車場条例を改正する。 ②利用料金の上限額を検討する。 ③利便性の違いによる料金の区分について検討する。		方向性	
				R6	新規
				R7	継続
				R8	継続
R9	完了				
R10	—				
17	事業名	5-5-3	近畿自動車道耐震補強事業	担当課	
	目的	近畿自動車道の耐震補強工事に伴うNEXCOの作業ヤードの確保を行う。		交通政策課	
	内容	南茨木駅前（第4）自転車駐車場利用者の仮移転、シュエルター等の撤去を行う。		方向性	
				R6	新規
				R7	継続
				R8	完了
R9	—				
R10	—				
18	事業名	5-5-3	中央公園駐車場便所改修事業	担当課	
	目的	福祉のまちづくり条例の基準に適合させるため便所の改修検討を行う。		交通政策課	
	内容	便所の設計委託を行う。		方向性	
				R6	新規
				R7	完了
				R8	—
R9	—				
R10	—				

2 新規・拡充事業等

19	事業名	5-5-4	歩行者・自転車利用環境整備事業（ソフト）	担当課	
	目的	自転車のみならず歩行者や自動車を含めた交通事故を減らすため、自転車利用のルール周知、マナー向上、危機管理意識の向上の徹底や交通違反に対する指導・取締の強化などの取組を進める。		交通政策課	
	内容	令和7年度に自転車利用環境整備計画の改定を行う。		方向性	
				R6	継続
				R7	臨時拡充
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				
20	事業名	5-5-4	自転車利用環境整備事業	担当課	
	目的	安全で快適な自転車利用環境の実現を目的に自転車利用環境整備計画に基づいた整備を行う。		道路課	
	内容	自転車レーンの整備を推進する。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				
21	事業名	5-5-5	交通安全対策事業	担当課	
	目的	交通事故を防止し、迷惑駐車をなくすとともに交通安全教室の実施により市民の意識啓発を図る。		交通政策課	
	内容	①交通安全教室を実施する。 ②「交通事故をなくす運動」茨木市推進本部を運営する。 ③高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施する。 ④違法駐車防止活動を行う。 ⑤自転車乗車用ヘルメットの購入補助金を交付する。		方向性	
				R6	拡充
				R7	継続
				R8	継続
R9	縮小				
R10	継続				
22	事業名	5-5-5	歩道設置事業	担当課	
	目的	歩行者等の安全確保やバリアフリー化を推進するため、通学路になっている市道において歩道を整備するとともに、歩道の段差解消や改良を行う。		道路課	
	内容	歩道設置や通学路カラー舗装及びバリアフリー工事等を推進する。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				
23	事業名	5-5-5	交通安全施設整備事業	担当課	
	目的	道路の安全性向上を図るため、市道及び市管理道路において安全施設（カーブミラー、横断防止柵、ガードレール、車止め等）を整備する。		道路課	
	内容	市内の安全施設の新設や更新を推進する。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				